

いちい信用金庫はリスク管理態勢を確立しています

リスク管理に関する考え方

金融機関を取り巻く環境は大きく変化してきており、それに伴うリスクも、多種多様化しています。こうした状況のなかで、総合的なリスク管理を充実させ、お客さまに安心してお取引いただけるよう、安定した経営と健全な財務内容の維持向上に努めています。そのための取組みとして、様々なリスクを的確に捉えるための「基本方針」を定め、総合的なリスク管理を行うために「総合リスク管理委員会」を設置しています。

総合リスク管理体制の構築

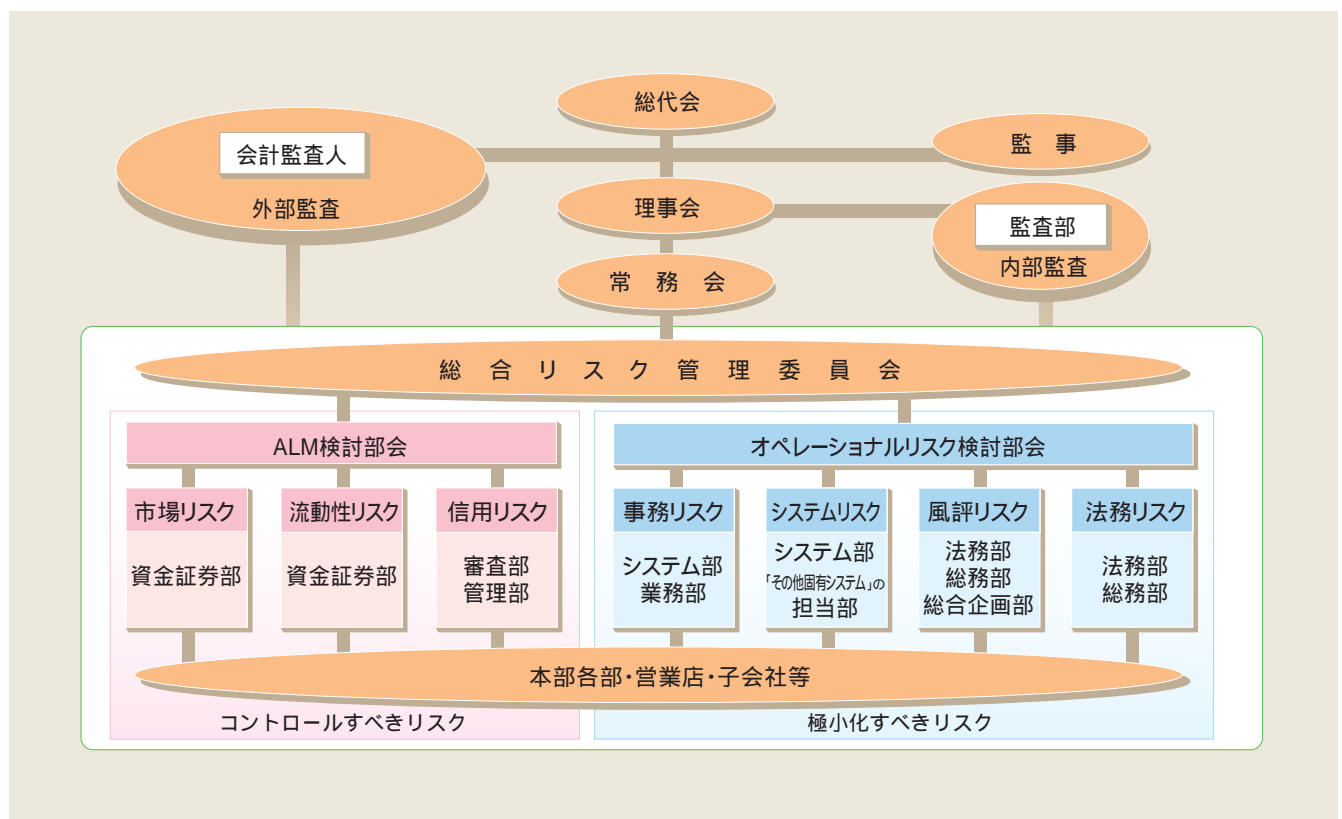
いちい信用金庫グループ全体が保有するリスクについて、機動的、効果的に管理し得る体制を構築しています。

各種リスクについてそれぞれ管理要領を作成し、業務、組織を超えて総合的にリスクを管理するため、総合リスク管理委員会を設置しています。また、部門別リスク管理部署としてALM検討部会、オペレーショナル・リスク検討部会を設置しています。

リスク管理状況の監査、検証

リスク管理の実効性を確保するため、監査部においてリスク管理の状況について厳格に監査するとともに、外部監査人や監事と連携して、リスクの管理体制および管理手法の有効性について検証しています。

総合リスク管理に係る組織



信用リスクに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを、管理すべき最重要のリスクであると認識しており、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行っております。このため、与信判断の指針として「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促し、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの管理については、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、債務者区分別・業種別与信ポートフォリオ管理、さらには与信集中リスク抑制のための大口与信先管理など、各種分析を行っております。また、信用リスク計量化に向け、準備を進めております。

信用リスク管理の状況については、ALM検討部会や総合リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、常務会、理事会へ付議・報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定事務取扱要領」および「償却・引当に関する基準」に基づいて債務者区分ごとの貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については外部監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

2 リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

3 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

業種別及び残存期間別

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び オフ・バランス取引(注1)		債券(注2)				デリバティブ 取引		三月以上 延滞 エクスポージャー(注3)	
							国内債券		外国債券					
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
製造業	51,727	49,289	48,739	45,732	1,460	1,258	-	-	-	-	-	-	1,229	1,037
農業	555	403	555	403	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	32,481	31,946	32,398	31,745	50	50	-	-	-	-	-	-	1,229	967
電気・ガス・熱供給・水道業	6,753	7,275	37	98	6,339	6,619	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	505	487	188	126	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	7,200	7,539	7,009	7,366	-	-	-	-	-	-	-	-	15	7
卸売業、小売業	39,153	36,336	27,579	26,011	11,388	10,087	-	-	-	-	-	-	165	343
金融・保険業	234,720	267,347	3,579	3,545	32,043	48,863	12,699	12,406	-	-	-	-	-	-
不動産業	95,993	99,688	95,775	99,482	50	50	-	-	-	-	-	-	575	806
各種サービス	48,861	46,164	45,548	43,097	-	-	3,172	2,971	-	-	-	-	821	663
国・地方公共団体等	181,423	172,489	12,923	14,792	155,434	154,943	2,206	2,204	-	-	-	-	-	-
個人	94,645	90,321	94,641	90,268	-	-	-	-	-	-	-	-	623	476
その他(注4)	21,918	21,683	-	-	1,627	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	815,940	830,973	368,977	362,672	208,494	221,972	18,078	17,582	-	-	-	-	4,658	4,301
1年以下	204,651	276,874	95,644	97,668	21,178	59,513	648	150	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	204,248	190,266	63,260	64,123	57,062	60,318	500	500	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	123,906	109,083	59,555	60,276	61,451	45,106	1,000	1,000	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	73,581	67,643	27,308	29,461	43,272	34,181	-	-	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	44,482	55,170	28,522	33,112	14,960	19,058	1,000	3,000	-	-	-	-	-	-
10年超	112,132	94,755	86,632	78,029	10,569	3,793	14,930	12,932	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	52,938	37,179	8,053	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	815,940	830,973	368,977	362,672	208,494	221,972	18,078	17,582	-	-	-	-	-	-

(注)1 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2 国内債券の残存期間別残高において、定時償還債は最終償還日に全額計上しております。

36ページの「有価証券の残存期間別残高」とは計上方法が異なっております。

3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難な現金、有形固定資産、無形固定資産などのエクスポージャーです。

5 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成18年度末	対前年度増減	平成19年度末	対前年度増減
一般貸倒引当金	1,072	101	940	131
個別貸倒引当金	4,401	180	3,996	405
合計	5,473	281	4,936	536

4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引状況によっては不動産などの担保や信用保証協会保証などによる保全措置を講じています。しかし、融資の審査にあたり、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的なものであると認識しております。また、担保または保証が必要な場合でも、お客さまへの十分な説明を行い、ご理解を得たうえでご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

信用リスク削減手法として、担保には自金庫預金積金があり、保証には社団法人しんぎん保証基金などの保証があります。担保、保証に関する手続については当金庫が定める「事務取扱要領」などにより適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺などをしますが、「事務取扱要領」などにより適切な取り扱いに努めております。

市場リスクに関する事項

市場リスクとは、金利、為替、株式、債券などの相場変動により、当金庫が保有する金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいいます。

市場リスクの管理については、「市場リスク管理要領」を定め適切な管理を行っています。

市場リスク管理の状況については、ALM検討部会や総合リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、常務会、理事会へ付議・報告する態勢を整備しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理関係については、当金庫はそのような取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化取引の役割としては、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターとしての役割と、証券を購入する側である投資家としての役割に大きく分類されます。当金庫においては、投資家として金銭の信託での運用を行っており、オリジネーターにあたるものではありません。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、信託財産状況報告や金銭信託にかかる対象が トフォリオ、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、適切なリスク管理に努めております。

また、取引にあたっては当金庫が定める「その他金融商品取引運用指針」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適切な運用・管理を行っています。

2 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

3 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券取引会計規程」に従った適切な会計処理を行っています。

4 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所 ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス

5 オリジネーターの場合

該当ありません。

6 投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーの額
及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

証券化エクスポージャーの額	平成18年度	平成19年度
	劣後ローン・優先出資等	500

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により
算出される信用リスク・アセットの額 (単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成18年度	平成19年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	250	250

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高
及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
50%	500	500	10	10

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスクウェイト × 4%

(注) 経過措置として、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額について、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合のリスク・アセット額と旧告示を適用した場合のリスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができるとされています(自己資本比率告示附則第15条)。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託または投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価およびTOPIXにかかる感応度によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて総合リスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。管理資料は、代表役員および理事長まで報告しています。

株式関連商品への取引にあたっては、「有価証券取引運用指針」および「余裕資金運用基準」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券取引会計規程」に従った適切な処理を行っています。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

区分		その他有価証券で時価のあるもの				その他有価証券で時価のないもの等	
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額
上場株式等	平成18年度	3,310	4,832	1,522	1,550	28	-
	平成19年度	4,769	4,773	4	453	449	-
非上場株式等	平成18年度	39	39	-	-	-	1,434
	平成19年度	34	34	-	-	-	1,434
合計	平成18年度	3,349	4,871	1,522	1,550	28	1,434
	平成19年度	4,803	4,808	4	453	449	1,434

(注) 1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2 売買目的有価証券について、該当取引はありません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

区分		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	平成18年度	20	-	-	-	-
	平成19年度	20	-	-	-	-
関連法人等株式	平成18年度	4	-	-	-	-
	平成19年度	4	-	-	-	-
合計	平成18年度	24	-	-	-	-
	平成19年度	24	-	-	-	-

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

		売却額	売却益	売却損	株式等償却
出資等エクスポージャー	平成18年度	1	-	1	14
	平成19年度	2,692	-	330	79

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1 リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。金利リスクに対しては、リスクの定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、新商品導入による影響などについて、ALMシステムなどにより定期的に計測を行い、総合リスク管理委員会と協議検討をするとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

2 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法...商品別金利リスク・ラダーより計測

コア預金 対象:流動性預金全般【当座預金、普通預金、貯蓄預金等】

算定方法: 過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、現在残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額をコア預金とする。期間帯への割振り方法については、1年後、2年後、3年後、4年後に1/4ずつ均等に割り振る。(平均2.5年)

金利感応資産・負債...預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

金利ショック幅...保有期間1年、最低5年の観測期間で観測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値による金利ショック

リスク計測の頻度...四半期毎(前月末基準)

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成18年度	平成19年度		平成18年度	平成19年度
貸出金	5,738	5,589	定期性預金	4,611	5,181
有価証券等	5,645	5,055	要求払預金	2,866	2,910
預け金	1,649	1,591	その他		-
その他	20	7	調達勘定合計	7,478	8,092
運用勘定合計	13,053	12,244			
銀行勘定の金利リスク	5,575	4,152			

流動リスクに関する事項

流動リスクとは、市場の需給が悪化し、換金性が損なわれることや資金繰りが悪化することを言います。当金庫は総合リスク管理委員会で常に保有資産の流動性を管理するとともに、余裕を持った資金繰りを行っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、事務リスク、システムリスク、風評リスクおよび法務リスクを指します。オペレーショナル・リスクについては、それぞれの管理要領を定め、リスクの顕現化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの状況については、総合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

算定方法については、P39自己資本の充実度に関する事項の注5に記載しております。